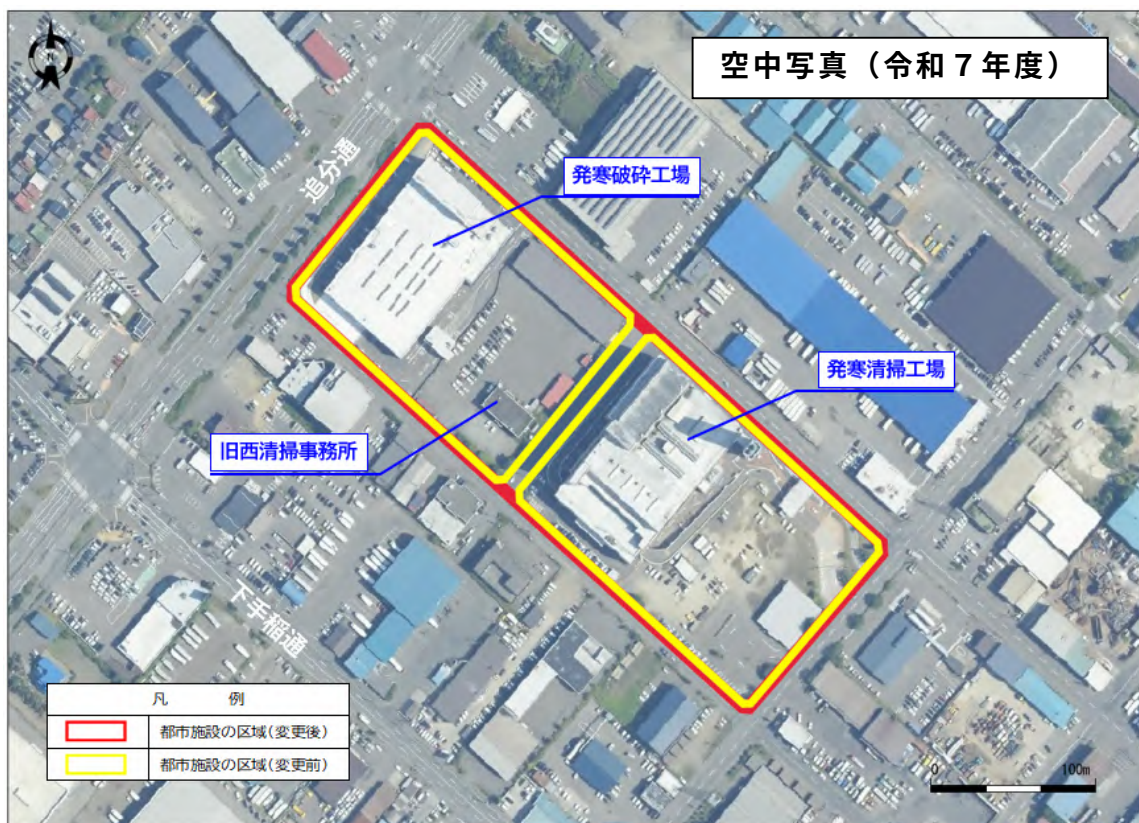


□ 第1清掃工場について



1 都市計画の変更内容

○札幌圏都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）の変更

- ・ 名称：第1清掃工場
- ・ 位置：札幌市西区発寒15条14丁目
- ・ 区域面積：約47,100m²（変更後） ※市道廃止し区域に組み込む

	面積	備考
変更後	約 47,100 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 <u>640t/24h</u> (320t/24h×2基) ・ 破碎施設 150t/5h
変更前	約 45,600 m ²	処理能力 ・ 焼却炉 <u>900t/24h</u> (300t/24h×2基) (150t/24h×2基) ・ 破碎施設 150t/5h

2 経緯

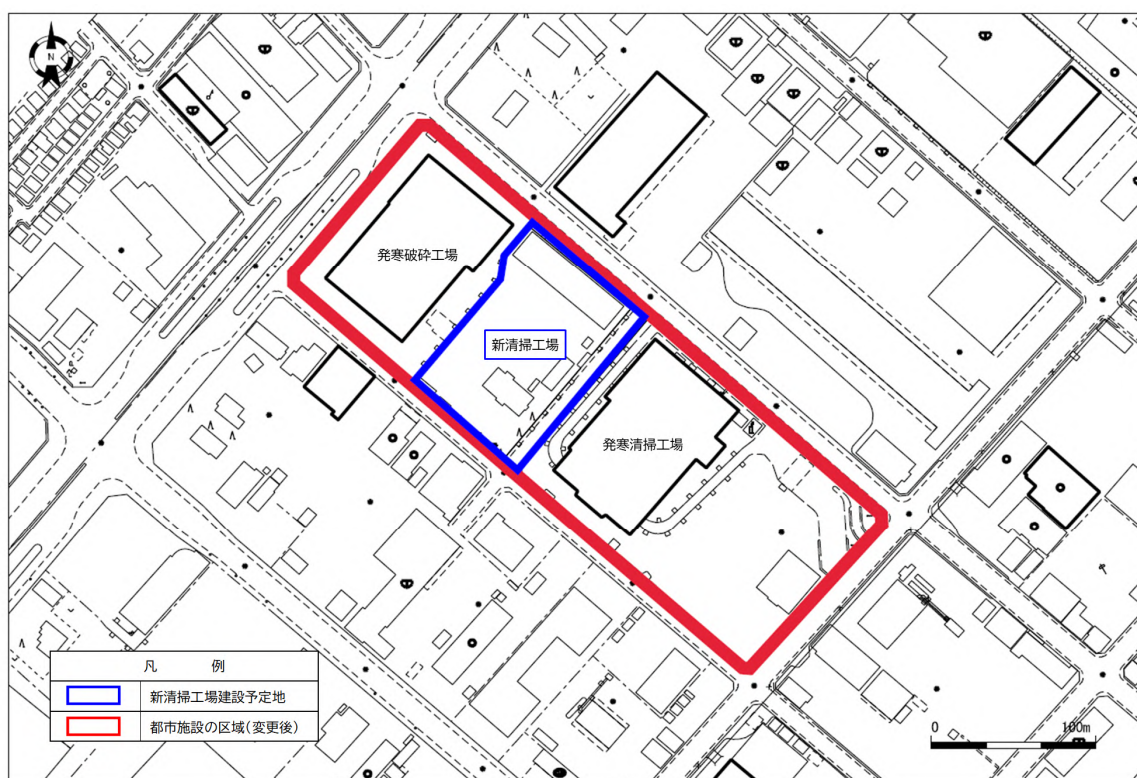
- 昭和44年 都市計画ごみ焼却場に第1清掃工場を都市計画決定
- 昭和46年 第1清掃工場（発寒第二清掃工場）竣工
- 平成4年 第1清掃工場（発寒清掃工場）竣工
- 平成10年 第1清掃工場（発寒破碎工場）竣工

3 理由

- 札幌市の廃棄物処理施設は、発寒・白石・駒岡と市内にバランスよく配置し、効率的な収集と安定的な焼却処理を実施していることから、今後も3工場体制を維持する。
- 発寒清掃工場は平成4年に竣工し、3清掃工場の中で最も稼働期間が長く、老朽化が進んでいるため、更新が急務である。
- 発寒清掃工場の現地建替え更新にあたり、敷地面積が不足することから、隣接する市道を廃止し、都市計画ごみ焼却場に定めている第1清掃工場の区域を拡大する変更を行う。
- 今回の更新にあわせて、北海道が計画する一般廃棄物処理施設の集約化を推進するため、石狩市及び当別町の可燃ごみを受け入れ、広域連携の取組に貢献する。



4 施設配置イメージ



5 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 令和 9 年 1 月 | 都市計画審議会（諮問）※環境影響評価の手続きと合わせる |
| 令和 11 年 | 新清掃工場 建設工事着手 |
| 令和 16 年 | 新清掃工場 完成 |
| 令和 21 年 | 現清掃工場 解体完了 |